

「新たな基幹産業の育成」に資する
ベンチャー企業の創出・育成に向けて

～日本型「ベンチャー・エコシステム」の構築を目指して～

2015年12月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

基本認識

2012年12月の安倍政権発足以降、アベノミクスの推進により、わが国経済は活力を取り戻しつつある。他方、米国等と比較すると、ITを中心とした新成長分野の開拓、ならびに、同分野における新たな雇用創出や産業育成につながるイノベーションが低調である。

経団連では本年1月に『豊かで活力ある日本』の再生¹（経団連ビジョン）を公表し、日本再興に向け、時代を牽引する「新たな基幹産業の育成」に最優先で取り組むべきとした。そのなかでは、新成長分野の開拓、新たな雇用・産業育成の重要な担い手であるベンチャー企業の創出・育成をより活発化していくことが必要と考えている。

現在、産業界では自前主義を脱却した、本格的なオープンイノベーションの取組みが進みつつある²。そうしたなか、大企業とベンチャー企業の関係は、従来の「支援」から、経営資源を相互に循環させて価値を生み出す「イノベーションのパートナー」へと変化すると考えられる。また、政府のベンチャー企業に対する支援も、従来の中小企業政策の一環から、イノベーション創出を目指す政策へと変化することが迫られよう。

産学官でのオープンイノベーションという潮流は、大企業・大学がベンチャー企業を新たに位置付け、共に成長する機運を醸成しつつある。今こそ、わが国における、大企業とベンチャー企業、大学、ベンチャーキャピタル³が相互に連携し多くの新興企業を創出する「ベンチャー・エコシステム⁴」構築の好機である。

¹ <http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/vision.html>

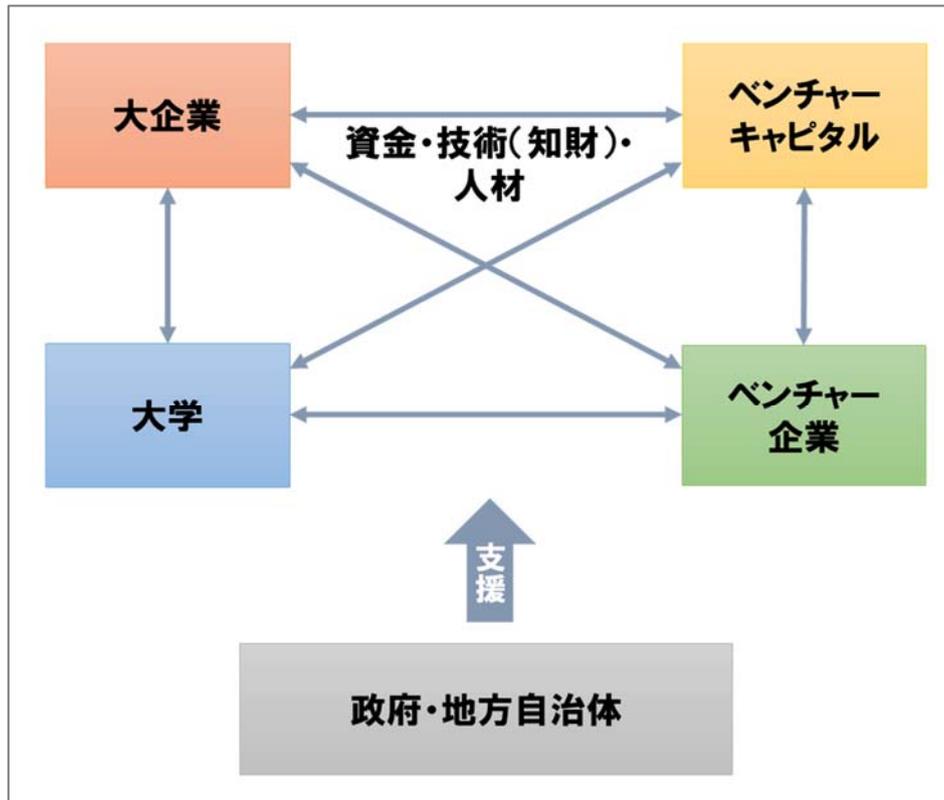
² 2015年度に日刊工業新聞社が実施した研究開発（R&D）アンケート（有効回答236社）によると、企業や大学などとの連携で新たな価値を生み出す「オープンイノベーション」の関連予算を半数以上の企業が増やすと回答。

³ 主に高い成長率を有する未上場企業に対して投資および経営支援を行う投資会社。

⁴ 複数の主体がパートナーシップを組み、互いの資産を生かし、広く共存共栄するさま。「生態系」を指す英語が語源。

経団連では、こうした基本認識のもと、「新たな基幹産業の育成」に資するベンチャー・エコシステムの構築に向けた政府への提言、ならびに、産業界の主体的な取組みについて取りまとめた。

【ベンチャー・エコシステムの概念図】



I. わが国のベンチャー企業創出・育成状況

わが国は、国際的に高い水準の「科学技術イノベーション力」を有している
と評価されているが、ベンチャー企業の創出・育成に関わる状況は、欧米等と
比較して大きく劣っている。これまでに創出されてきた「新興企業の数」や「時
価総額の合計」⁵ならびに、ベンチャー企業の創出・育成につながる「国民意識」
⁶や「資金供給」⁷等、多くの面で国際的な水準に遠く及んでいない。総じてわが
国は、ベンチャー企業の創出・育成を加速するための抜本的な対策が急務であ
る。

他方、主に「オープンイノベーション」の一環として、ベンチャー企業の重
要度が高まるという変化も起こっている。経団連のシンクタンクである 21 世
紀政策研究所が大手企業 340 社に調査した結果⁸によると、5 年前と比較して、
77%の企業でオープンイノベーションが進み、全社的な戦略を有する企業も存
在している。また、オープンイノベーションのパートナーとして、ベンチャー
企業の重要度が増したとする企業も 39%となっている。

経団連では、こうした変化がベンチャー企業の創出・育成を取り巻くわが国
の潮流を大きく好転させる可能性があると考えており、今後、大企業の中に「ベ
ンチャー企業との連携」という選択肢を実質化させていくことが重要と認識し
ている。

⁵ Forbes Global 2000 における「世界トップ 2000 社」のうち、1980 年以降に設立された企業
数は米国の 1/6 の計 24 社、その時価総額の合計も 1/10 に留まる。

⁶ 各国の起業活動の活発さをあらわす指標として Global Entrepreneurship Monitor が取りま
とめた「GEM 2014 Global Report Total Early-Stage Entrepreneurial Activity (GEM
TEA)」において、わが国は下位から 2 番目の順位にある。

⁷ OECD Entrepreneurship at a Glance 2013 の調査結果より。ベンチャーキャピタルによる
投資の GDP に対する比率は米国の約 1/7、韓国の約 1/2 に留まっている。

⁸ 21 世紀政策研究所 報告書「日本型オープンイノベーションの研究(2015 年 6 月)」より。

Ⅱ. ベンチャー・エコシステム構築に向けた基本戦略の確立

1. 基本的な考え方

- ベンチャー企業に関する政策は、未来創造に向けた重要政策。
- 『日本再興戦略』改訂 2015』の内容に沿ったベンチャー企業創出・育成のためのマスタープランとなる基本戦略の確立が急務。

ベンチャー企業の創出・育成に向けた政策は、ベンチャー企業が新しい成長分野の開拓や雇用創出・産業育成の重要な担い手となりうることに鑑みれば、未来創造に向けた重要政策と言える。その政策は、科学技術イノベーション戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略、中小企業振興政策、知的財産戦略等と連動させ、「ベンチャー・エコシステムの構築」を強く意識した一貫性ある政策とすることが肝要である。

その意味で、6月に取りまとめられた『日本再興戦略』改訂 2015—未来への投資・生産性革命—において記された「これまで様々な主体がバラバラに展開してきたが故に十分な効果を上げてこなかったベンチャー企業関連施策を有機的に統合・連携させる形で、グローバル競争力のあるベンチャー創出促進に向けた 2020 年までのロードマップとして『ベンチャー・チャレンジ 2020 (仮称)』を策定することとする」の具体化が期待される。今後、米国の「スタートアップ⁹・アメリカ」プログラム等に比肩するレベルで、イノベーション・ベンチャーの創出・育成に向けたマスタープランとなる基本戦略として確立することが必要である。その際、ベンチャー企業・大企業の連携や大学の活用、地方発ベンチャー企業の育成および政府内の体制強化までを含むかたちで、ベンチャー・エコシステム構築に向けた骨太な戦略が策定されることを期待する。

⁹ 新規事業領域を開拓する等、特に成長性の高いベンチャー企業のこと。

【参考】「スタートアップ・アメリカ」プログラム

シリコンバレーを中心にベンチャー・エコシステムが構築されているといわれる米国においても、2011年1月、大統領直轄で基本戦略「スタートアップ・アメリカ」プログラムが開始された。当プログラムはベンチャー企業の創出・育成に向けた投資、国民意識醸成、知財政策等を含む政策であり、その目的も女性の活躍、地方における雇用の創出などの社会課題解決を目指したものである。具体的取組みの一例は以下の通り。

リスクの高いベンチャー企業に対する早期投資

- ・ 中小企業局による5年間総額20億ドルのマッチング・ファンド（ハイリスク・社会的要請の高い分野、および「死の谷」に直面したベンチャー企業が対象）

特定の中小企業株式へのキャピタル・ゲイン課税廃止を恒久化

起業家を中心とした交流の「場」の整備支援

- ・ 起業家、ベンチャーキャピタリスト、投資家、大企業、大学、財団等からなるパートナーシップ（Startup America Partnership）の整備

ベンチャー企業創出・育成のための政府制度の改善

- ・ 連邦政府高官がシリコンバレー等のベンチャー企業拠点（イノベーションセンター）を訪問し、政府制度・手続上の課題をヒアリング。その上で、改善点を行政命令・覚書の形で発出し、改善。

ベンチャー企業の特許審査時間を12ヶ月以内に短縮

国民意識の醸成

- ・ 大統領自身がベンチャー企業と交流する「White House Demo Day」の開催
- ・ 起業家教育を行う教員等に対する支援、オンライン教育講座の提供

大企業・ベンチャー企業間のコラボレーション促進

- ・ Intel、IBM、Hewlett-Packard、Facebook等と連携し、ベンチャー企業に対する新規投資枠のコミット、起業家教育の促進、コミュニティの形成等を推進

【出所】 Whitehouse.gov 「Startup America Fact Sheet」等より経団連事務局作成

2. 大企業・大学・ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業の連携を支える政策の充実

- わが国のベンチャー・エコシステム構築のための最重要課題は、大企業・大学・ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業の連携。
- 各要素間での資金・技術・人材の好循環を加速する政策が必要。

ベンチャー・エコシステムの構築に向けては、大企業・大学・ベンチャーキャピタルとベンチャー企業の間で資金・技術・人材の好循環が起こることが重要である。このシステムを実現するため、その各要素間での資金・技術・人材の循環を活発にする政策の実行を政府に求めたい。具体的には、以下の政策が考えられる。

(1) ベンチャー・エコシステム構築に向けた「場」の確立

ベンチャー・エコシステムの構築のためには、関係者が集う「場」を整備することが重要である。わが国においては、ベンチャーキャピタルのネットワーク作りやピッチイベント¹⁰等が多数行われているが、業種・分野の壁を越えた、多様な関係者から成るプラットフォームが不足している。

米国等にはこのような「場」が複数存在し、単なる起業家コミュニティという役割だけではなく、個人投資家との出会いや、大企業とのマッチング、ひいては起業に失敗した際の受け皿（失敗した経験を活かし、次の起業にチャレンジする上での人脈形成）等の役割も担っている。

現在、経済産業省を中心に、ベンチャー企業と既存企業の連携強化を進める「ベンチャー創造協議会¹¹」の設立や、「日本ベンチャー大賞¹²」の実施等が進

¹⁰ ベンチャー企業が投資家等に対してプレゼンテーションを行う場。

¹¹ 経済産業省が事務局を努め、ベンチャー企業およびベンチャー企業と連携する企業・団体・個人で構成する協議会。2014年9月に設立。

¹² インパクトのある新事業を創出したベンチャー企業経営者を表彰するもの。2014年度（第一回）には、ベンチャー企業向け表彰として初めて内閣総理大臣賞を授与。

んでいるが、今後は産業界を一層巻き込み、陣容・ミッションの強化を図るべきである。また、文部科学省を中心に検討が進む「特定研究大学制度¹³」「卓越大学院¹⁴」といった、グローバルレベルの研究開発を行う場を、ベンチャー企業創出・育成のハブにすることも実現すべきである。また、わが国をアジアにおける起業の一拠点とすることを念頭に、「Slush ASIA」「フクオカ・グローバルベンチャー・アワーズ」「アジア・アントレプレナーシップ・アワード」等の国際的なイベントに対し政府が関与すること等も期待される。

(2) 「ハンズオン型」のサポートを行う主体への支援

エコシステムの構築に向けた「ベンチャー企業との本格的な連携」のためには、大企業・大学・ベンチャーキャピタルがベンチャー企業と一体となり、投資のみならず多様な方策により本格的な連携・経営支援等を行うこと、いわゆる「ハンズオン型」のサポートが効果的と考えられる。

シリコンバレー等ではベンチャーキャピタルがその役割を担うが、わが国ではベンチャーキャピタルに加え、大企業や大学、コーポレートベンチャーキャピタル¹⁵が連携をとりながらハンズオン型のサポートを行うことが有効といえる。政府には、リスクを取ってこれらの活動を進める主体に対する支援策の充実が求められる。

(3) 投資環境の改善

大企業等によるベンチャー企業への投資は、両者が本格的な連携を進める契機であるが、研究開発系のベンチャー企業等については、リスクの高さが指摘されており、民間投資のハードルを下げる政策が非常に有効である。シンガポール・イスラエル等には、民間企業（ベンチャーキャピタル等）がイノベーション・ベンチャーに投資を行う際、政府が半額程度をマッチング投資する大規

¹³ 世界水準の教育研究機能を有する国立大学などで一定の条件を満たしている大学を指定し、制度面等での特定措置を講じて支援する制度。

¹⁴ 文部科学省を中心に検討が進む、複数の大学、研究機関、企業等で形成される、世界トップレベルの研究・ベンチャー企業創出拠点構築事業

¹⁵ 事業会社が行うベンチャーキャピタル。自社の戦略目的のために投資を行うことが多い。

模な仕組み¹⁶がある。わが国においても、中小企業基盤整備機構が行っている「起業支援ファンド¹⁷」等を拡充する共に、こうした仕組みの導入を進めるべきである。また、出資金額の合計(出資約束金額)が20億円以上、投資対象が国内法人のみであることが障害となり現状利用が進んでいない「企業版エンジェル税制(ベンチャー投資促進税制)」も、その適用条件の大幅な緩和が求められる。

(4) 起業家人材の育成

経済産業省が日本再興戦略等に則って進めている起業家育成・シリコンバレーへの派遣プログラム「始動 - Next Innovator¹⁸」や、文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業 (EDGE プログラム)¹⁹」等、起業家人材を育成し、大企業や大学のマインド変革を促す事業が進められてきた。これらは産業界としても評価しており、継続・拡大が求められる。特に今後は、当事業の継続・拡大に加え、例えば修了者やメンター等のネットワーク作りを通じた起業家人材が集う「場」の構築という機能も期待される。

3. 科学技術イノベーション政策との連動

- 米国・シンガポール等において、ベンチャー企業創出・育成政策の重点は科学技術イノベーション政策との連動性。
- 第5期科学技術基本計画の答申案にて示されたベンチャー企業創出強化方針の実現に向けた具体的施策を期待。

¹⁶シンガポールの「SEEDS (Startup Enterprise Development Scheme)」は、研究開発系ベンチャー企業を対象に、民間ベンチャーキャピタルとの間で1件当たり2百万シンガポールドル(約1.8億円)を限度にマッチング投資(民間50:政府50)が行われている。またイスラエル「Yozma」プロジェクトでは、民間ベンチャーキャピタルに対して政府が総額1億米ドルの出資を行い、海外のベンチャーキャピタルを呼び込み。この政府予算措置により2014年現在で170億米ドルに達し、そのレバレッジ効果は170倍に達している。

¹⁷ 民間の投資会社(ベンチャーキャピタル等)が運営するファンドに対して、中小企業基盤整備機構が出資(ファンド総額の1/2以内)を行うことで、中小ベンチャー企業などへの投資機会の拡大を図る仕組み。2014年度には総額20億円の出資が行われた。

¹⁸ 日本国内およびシリコンバレーでの研修を通じ、新規ビジネスを創出できるイノベーターを育成するプログラム。2014年度には、計20名がシリコンバレーに派遣された。

¹⁹ 専門性を持った大学院生や若手研究者を中心とした受講者が起業家マインド、事業化ノウハウ、課題発見・解決能力及び広い視野等を身につけることを目指した教育プログラム。

日本再興戦略、第5期科学技術基本計画の答申案において述べられているとおり、ベンチャー創出・育成に関する政策は省庁毎に断片的であり、起業から自立までの切れ目のない支援の仕組みが不足している。具体的には以下のような政策が必要である。

(1) 研究開発と事業化の「壁」を越えるシステム

米国・シンガポール等の「イノベーション・ベンチャー」の創出に成功している国においては、「研究開発からイノベーションまで」、特に「死の谷²⁰」を越えることを念頭に置いたベンチャー企業の創出・育成支援の政策が数多くある。例えば、米国のSBIR制度²¹は、研究開発からイノベーションまでをつなぐ「ステージゲート方式」の支援が行われている。わが国においても、ImPACT²²等の大型の研究開発プロジェクトにおいて、ステージゲート方式の成果管理が実現しつつあり、今後はこれをベンチャー企業にも応用し、日本版SBIRの改善等、イノベーション・ベンチャー育成のための実効的な政策を実現すべきである。

(2) 重点分野における、政府研究開発投資を通じた支援

昨今、政府において振興が図られている IoT (Internet of Things)・AI (人工知能) 等の分野においては、その投資をベンチャー企業に対しても振り向けていくための改善が必要である。欧州の「Horizon2020²³」、米国NIST²⁴の「技術イノベーションプログラム (TIP)」等においては、既にベンチャー企業に向けた投資の優先的配分が進められており、わが国も同様の取組みが求められる。

なお、政府研究開発投資を用いたベンチャー企業への支援においては、その先行する海外の仕組みに倣い、①「死の谷」等を見越した切れ目の無い資金供給 ②ベンチャー企業の事務能力に配慮した管理システム 等が重要である。

²⁰ 研究開発が事業・製品開発（実用化）に至りにくいという研究マネジメントの課題。

²¹ Small Business Innovation Research、中小企業技術革新制度。

²² 総合科学技術・イノベーション会議が主導する「革新的研究開発推進プログラム」

²³ EUが進めるICT分野を中心とした政府研究開発投資プロジェクト。総額770億€。

²⁴ NIST: National Institute of Standards and Technology。米国国立標準技術研究所。

特に②の点については、現状の「科学研究費助成事業（科研費）」等の管理方法の改善などを含め、踏み込んだ対応が求められる。

（３）ベンチャー企業を含む産・学・官での人材流動化

第 5 期科学技術基本計画の答申案においては、「研究者の流動性を高め産学官の壁を取り払う」ことが重視されている。ベンチャー・エコシステム構築のため、この具体化が求められる。例えば、「クロスアポイントメント制度²⁵」等を、研究のための産学官連携のみならず、ベンチャー企業と大学・公的研究機関の「橋渡し人材」向けに活用することも効果的である。なお、ドイツのフラウンホーファー研究機構では、起業のために離籍した人材を 3 年以内ならば再雇用する制度があり、失敗後の処遇も含む包括的な制度設計となっていることも参考にされたい。

（４）ベンチャー企業を意識した「規制緩和の仕組み」

IoT・AI 等の新技術を通じた新たなサービスの創出が加速化している。これらのサービス志向の研究開発においては、技術開発の成果を有効活用するための規制緩和というアプローチだけではなく、新たな市場を創るための「規制緩和の仕組み」も必要である。

4. 大学をハブとしたベンチャー企業創出・育成の強化

- 大学は研究開発成果をベンチャー企業創出・育成につなげるハブ。
- 国立大学改革と連動し、ベンチャー企業創出・育成策を進めるべき。

大学は知の創出拠点であり、欧米では大学をベンチャー・エコシステムのハブとする地域クラスターが多数存在している。わが国においても、国立大学改

²⁵ 研究者等が、大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる仕組み。

革の動きと連動しつつ、大学をベンチャー企業創出・育成のハブとして確立することが重要である。

大学発ベンチャー企業の新規設立数については、2008年度以降横ばいの状況が続いている。他方、起業家人材教育やベンチャーキャピタルの設立などを早くから進めてきた東京大学では、2015年に東京大学発ベンチャー企業の時価総額は計1兆円を超え、出資者や関連する教員などを含め、国内で最もベンチャー企業の支援要素が充実している。



【出所】 渡部俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授 資料

今後、東京大学のような取組みを他大学にも幅広く展開していくための拠点整備支援とその継続化が重要である。具体的には、日本再興戦略等で計画されている「特定研究大学制度（仮称）²⁶」「卓越大学院（仮称）²⁷」などのイノベーション志向の大学については、知の創出に加え、ベンチャー企業の創出・育成もミッション・機能とし、明確な成果指標（KPI）を定めつつ整備すべきである。また、大学発ベンチャー企業育成のための「国立大学出資事業²⁸」の取組みについても、継続的な資金運用に向けた機能強化、大学外からの人材を有効に活用した運営体制の確立、既存のベンチャーキャピタルとの差別化等を求めたい。

²⁶ 世界水準の教育研究機能を有する国立大学などで一定の条件を満たしている大学を指定し、制度面等での特定措置を講じて支援する制度。

²⁷ 文部科学省を中心に検討が進む、複数の大学、研究機関、企業等で形成される、世界トップレベルの研究・ベンチャー創出拠点構築事業。

²⁸ 国立大学等によるベンチャーキャピタル等への出資。大阪大学、京都大学、東北大学、東京大学（認可順）の4大学が認可を受け、出資準備を進めている（総額1000億円）。

5. 地方における「起業」拠点の確立

地方においては、新たな雇用創出、経済の好循環を支えるベンチャー企業の役割は極めて大きく、その創出・育成を一段と活発化すべきである。特に、地方発ベンチャー企業の拠点となる国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」については、集中取組期間が2015年度末までとなるなか、その終了後も含めた継続的な機能強化・制度拡充に向けた体制整備が急務である。

同特区である福岡市においては、市長のリーダーシップの下で外国人起業人材の誘致などが活発に進められているが、海外にある同種の特区内において主流の施策である「スタートアップ法人減税」が導入されていない。また、大学を活用した起業拠点の形成や人材流動化施策等も実現に至っていない。

経団連は、これまでの施策やアジアにおける地理的な位置付け・都市規模等に鑑みて、福岡市が米国シアトルのようなグローバル・ベンチャー企業の創出・育成の拠点としての役割を担うことができると考えており、集中取組期間終了後も、スタートアップ法人減税・大学の活用・人材流動化等の新たな施策と規制緩和を政府と協力して講じることを期待する。

6. 政府内の体制強化

ベンチャー企業に関する政策は省庁毎に行われており、その内容も中小企業政策等と比較して不十分である。今後、欧米等に比肩するレベルまでベンチャー企業の創出・育成環境を充実させるためには、先に挙げた政策に加え、例えば初等・中等教育段階における起業家教育から知財戦略などを含めた、省庁横断的な幅広い取組みが重要である。

今後は、日本経済再生本部・経済産業省をはじめ、総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省、総務省、知的財産戦略本部等が連携し、戦略を立案することを求める。

Ⅲ. 産業界としての取組み

わが国は、大企業とベンチャー企業の連携が不十分であると指摘されている²⁹。その要因としては、大企業で「自前主義」を中心とした事業開発が長く続いてきたこと、日本的な雇用システムによる人材流動性の低さ等が考えられる。

わが国に「ベンチャー・エコシステム」を構築していくためには、様々なリソースを蓄積している大企業が中心的な役割を果たす必要がある。今後、産業界は、本格的なオープンイノベーションを通じ、ベンチャー企業を「CSRの一環としての支援」や「研究開発部門の下請け」とは異なる、新事業・将来事業創出、経営戦略上の対等なパートナーとして捉え、連携を推進する。さらに、エコシステムを構成する「大学」や「地方」とも密接に連携し、共同でベンチャー企業の創出・育成に向けた具体的な活動を進める。

1. 大企業とベンチャー企業の新たなシナジーの確立

大企業にとって、オープンイノベーションの一環としてのベンチャー企業との連携は、単なる研究開発のスピードアップだけではなく、各企業の既存事業領域を超えた「新事業・将来事業の創出」の強力な手段であり、米国等の大企業では主流になりつつある。経団連は、このような活動における価値をまず再認識し、大企業とベンチャー企業の新たなシナジーを確立するため、経営層や研究開発部門、管理部門等の意識改革を進める。具体的には、次のような取組みが考えられる。

²⁹ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「民間企業の研究活動に関する調査報告 2012」によると、大企業の外部連携の相手先として大学は 63.6%に対し、起業家やベンチャーは 5.0%に留まる。

(1) 経営層の積極的な関与

ベンチャー企業との連携においては、「新事業・将来事業の創出」という目的を持ち、中長期的なリターンを意識した活動を重視すべきである。そのためには、リスク回避志向に陥りがちな個々の部門間の連携に拠り過ぎることなく、企業全体として、経営レベルでの意思決定を含む連携を模索すべきである。経団連では改めて、経営層の積極的な関与に向けた大企業とベンチャー企業の連携のあり方についての検討を進める。

(2) 失敗を許容する環境づくり

かねてより、わが国は終身雇用制等を軸としたシステムがあり、本来的には「失敗を許容する環境」とも言えるが、十分にその環境が活かされていない企業も多く存在すると考えられる。経団連では、わが国の企業が本来的に持つ「失敗を許容する環境」が新事業・将来事業の創出において更に生かされることや、ベンチャー企業との連携においてリスクを取った意思決定を行うことに向けた環境整備を進める。

(3) 連携の幅を広げるための大企業側の体制構築

大企業とベンチャー企業の連携においては、調達関係の構築・知的財産の循環・人材交流など、投資以外にも連携の幅を拡大する取組みが重要である。経団連では、大企業内の管理部門も含めて、ベンチャー企業を受け入れて連携する仕組みの整備や、そのために必要な企業内の体制構築に関する情報発信等を進める。

(4) 将来事業戦略・研究開発戦略等との連動、産産連携の推進

ベンチャー企業が強みを発揮する、IoT・AI やロボット等の新技術を用いた「新たな基幹産業の育成」に向け、大企業が先進的な事業モデルの創出を牽引し、未来投資を進める必要がある。経団連では、これらの分野における新技術の社会実装を意識した上、それを実現する規制改革や業界横断的なガイドラインの策定等の環境整備に企業の壁を超えて取組むことを推進する。

なお、経団連会員企業の多くにおいては、既に政府に先んじて、ハンズオン型の連携、場の提供、具体的なコラボレーションの実践など、ベンチャー企業の創出・育成に向けた具体的な活動を進めている。

- ベンチャー企業に対するハンズオン型の連携：「KDDI∞Labo パートナー連合プログラム（KDDI を中心とする大手企業 13 社が参画するインキュベーションプログラム）」、「オムロン コトチャレンジ（ハードウェア系のベンチャー企業に対する包括的支援）」 等
- 出会いの場の提供：「Morning Pitch（野村証券・トーマツベンチャーサポートが行う大企業・ベンチャー企業が出会うイベント）」 等
- ワーキングスペース、共創拠点の提供：新事業創出のための場・大企業等との連携支援、各種イベントを行う「柏の葉オープンイノベーションラボ KOIL（三井不動産）」、「EGG JAPAN（三菱地所）」 等
- オープンイノベーション：大企業とベンチャー企業の連携を支援する日本最大級のプラットフォームである「Creww コラボ（アサヒグループホールディングス等、30 社以上が参画）」 等

その他にも数十社以上が、ベンチャー企業との連携を重視した活動を強化する方向にある。経団連は、これらの活動をそれぞれの特色を活かしつつ相互の「産産連携」を進め、より骨太でより包括的な活動に深化させてまいりたい。

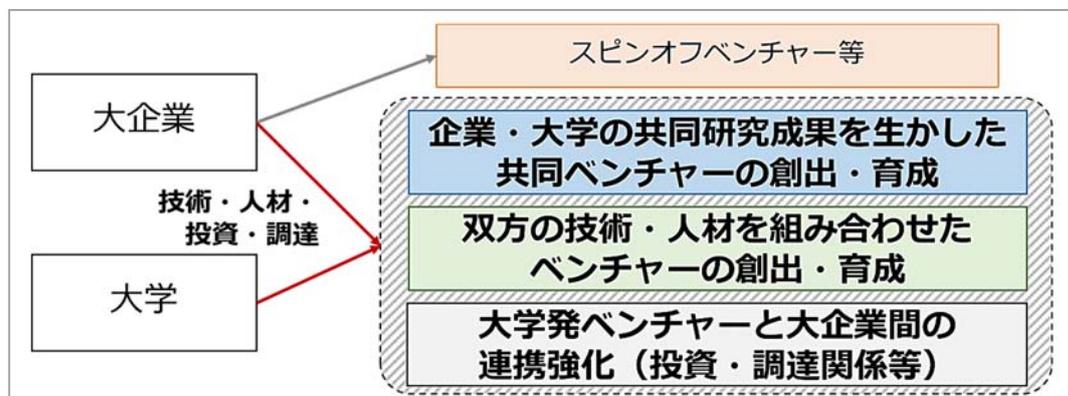
2. 産学連携を通じたベンチャー企業創出・育成

優れた技術をもつベンチャー企業の創出・育成には、知の拠点たる大学の役割が不可欠である。そこで経団連は、大学発ベンチャーの創出において圧倒的な実績を誇る東京大学との間で「東大・経団連ベンチャー育成会議」を設立し、主に2つのテーマについての議論を進める。

第一は、優れた技術をもつ大学発ベンチャー企業に対する、製品・サービスが確立する前の段階（起業前・起業後間もない初期段階）での大企業との連携方策である。具体的には、双方が出会うイベントの実施、大企業による投資以外の多様な連携（事業化に必要な知財ポートフォリオの拡充支援、人材派遣、メンタリング、調達 等）について検討する。

第二は、企業・大学の共同研究成果を活かしたベンチャー企業の創出に向けたスキームである。現在、わが国の大学が単独・共同で出願した特許の供給先を見ると、全体の65%が大企業であり、ベンチャー企業向けは極めて少ない³⁰。これは米国とは逆の傾向であり、わが国の産学連携、オープンイノベーションの課題を示している。こうした課題の解決に向け、優れた共同研究成果を基に大学と大企業が連携してベンチャー企業を設立する（大企業からのカーブアウト等）方策についても検討する。

【東大・経団連ベンチャー育成会議が目指すスキームの一例】



³⁰ 渡部俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授「何のための共同研究：産学連携共同出願特許の行方」（2012）

3. 地方との連携によるベンチャー企業の創出・育成

新たな産業、雇用等を創出するベンチャー企業の意義は、特に地方において重要度が高いと考えられる。そこで経団連では、福岡市をはじめとするベンチャー企業の創出・育成に積極的な自治体連合「スタートアップ都市推進協議会³¹」と連携し、地方発イノベーションに資する新興企業等の創出・育成に取り組む。例えば、①地方の特色ある新興企業等と大企業とのマッチングおよびチャレンジ精神の喚起につながるイベント・交流会等の共同開催 ②新事業・新産業の創出に果敢に取り組む起業家人材の育成および地方資源の活用によるイノベーションに向けた産学官連携の促進 ③新たなビジネスの創出促進を後押しする制度改革の推進のための提言 等の具体的な活動を共同で進める。なお、こうした活動の第一弾として、首都圏を中心とした大企業と地方ベンチャー企業の連携に向けた共催イベント「ジャパン・スタートアップ・セレクション」を11月に開催し、各地域のベンチャー企業38社と大企業との出会いの「場」を提供した。

今後はイベント開催に限らず、大企業と地方ベンチャー企業との間の人材交流を促進するための具体策の提言等も進め、地方創生に資する、あるいは地方から世界を目指すベンチャー企業の創出・育成に向けた取組みを加速する。

以 上

³¹ 起業や新たな事業などの新興企業の創出・育成に先進的に取り組む7自治体（福岡市、広島県、横須賀市、三重県、千葉市、浜松市、奈良市）による協議会。